

平成27年度第2回 大阪府北河内保健医療協議会 議事概要

- 1 日 時 平成28年1月27日(水)午後2時～3時30分
- 2 場 所 枚方市立メセナ枚方会館(メセナひらかた) 6階 大会議室
- 3 出席者 33名/委員42名
- 4 議 事

(1) 地域医療構想の策定について

資料1により、大阪府寝屋川保健所企画調整課から「地域医療構想懇話会」の報告があった。

資料2・3により、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課及び大阪府四條畷保健所企画調整課から「大阪府地域医療構想概要」(案)及び「大阪府地域医療構想」(案)について説明があった。

【意見等】

(委員)

- 第1回北河内地域医療構想懇話会では病床機能分化について、第2回同懇話会では在宅医療について話し合った。委員の方から様々な意見が出て活発に議論したが、懇話会として温和に終わった。

(委員)

- 資料2の(必要病床数と病床機能報告の比較)では、病床数は増床できないとあるが、基準病床数が現在のままでは高齢化社会になると無理が生じるのではないか。

(大阪府)

- 国は、現状の既存病床数が、保健医療計画に定める基準病床数を超えるため増床することはできないとしている。
必要病床数と基準病床数は、平成30年度の次期医療計画策定時に整合性を保てるものを示したいとの国の回答であった。

(委員)

- 東京・大阪の既存病床数が少ない。今後必要に応じて順次増やすということはないのか。

(大阪府)

- 平成30年度の次期医療計画策定時にならないと増床になるかどうかは今のところわからない。

(委員)

- OP51「在宅医療に関しては、特に患者や家族側の視点にたって検討することが重要」とあるが具体的に対応されている事例はあるか。

○P53（力）「地域における認知症医療の充実、精神科患者の地域移行・地域定着の促進」とあるが今の時点で具体的な対策があるか。

（大阪府）

○1点目については、今後こういった視点で進めていくという意味であり、現状では即答できないが、今後、基金事業の中で検討していく。

○2点目について介護、福祉の連携が必要であり、今後、議論の中でいただいた意見を元に基金事業として実施できるかどうか検討していきたい。

（委員）

○社会的には問題としてとりあげられている。早急に検討してほしい。

（委員）

○救急医療について、需要は必ず増える。地域医療構想懇話会では議題として大きくはとりあげられていない印象を受けた。ご高齢の方、心身のハンディキャップがある方が怪我をした場合、どこが引き受けるのか。北河内圏域の病院の中で余裕を持って病床を維持していかないといけない。状況をきちんと把握していく必要がある。

水平連携だけではなく垂直連携も必要。適切な対応をしていかなければならない。基金事業の中で強く取り上げてほしい。

（大阪府）

○地域医療構想は病床数の議論がメインで策定されており、直接的に取り上げているものではないが、救急医療については平成30年度の次期医療計画の改訂では救急医療全体のことも考えていきたい。

また今後の懇話会でも、議論していただきたい。

（会長）

○今後、懇話会の中で検討していきたい。

（委員）

○「在宅医療は病院の延長である。」「病院の医療を在宅にもってくる」という発想では、2025年には真面目に訪問診療している医師は使い捨てになり、医師会としては看過できない課題である。府としても病床数の議論をする前提として在宅医療の課題を認識してほしい。医師を守るため、緊急の課題として取り組みたいと考える。

終末期をどのように迎えるか、エンディングノートを市民に広め啓発している。終末期の課題はこれからの問題ではない。喫緊の課題として検討してほしい。

（大阪府）

○在宅医療推進事業として、在宅医療コーディネータやICTなどまず医療機関連携を進めている。今後、医療従事者の確保、福祉の連携等を進め、患者・家族の視点にたってどういう形で進めていくか考えていきたい。

(委員)

- 多職種連携はしっかり進めていきたいと思っている。が、市民に対し死生観の啓発等進めていくのも重要であり、行政単位でしっかりしていただきたいというのが発言の趣旨である。

(会長)

- 各医師会とも同じ認識であると思われるので府におかれても重々検討お願いしたい。

(委員)

- 看取り体制はゆくゆく変わっていく。医療体制の充実はもちろんやってもらっていると今回の資料で認識したが、われわれ看取る側としては、サービスを受け取る側の意見もしっかりと受け止めて進め、かつ意見もすいあげてほしい。

(会長)

- 介護の方もちゃんと認識してほしいという趣旨である。他に意見はないか。

(委員)

- 今後、介護の施設は増やしていくか。施設的な数の構想はどうなっていくか。

(大阪府)

- 介護施設の件は、福祉部の所管となり、大阪府高齢者計画で改定していく予定であり、次回は平成30年度に改定予定である。保健医療計画も平成30年度からは6年計画となり、医療と介護の連携を進めていくということになっている。来年度以降の懇話会では、市の在宅担当者にも入ってもらい長期的な視点で議論して行ってほしい。
国は介護施設に対し、補正予算の措置をする方向で動いているとは聞いている。

(会長)

- 他に質問ないか。ご意見がでつくしたようなので、地域医療構想の策定については、御承認ということで終わらせていただきます。(満場一致)